

2025年度

社会福祉法人ふたば会
ふたばこども園
重要事項説明書



住所:大阪市淀川区三津屋南2丁目20番5号

TEL:06-6308-0956

園長:大嶋 将司

理念

地域に必要とされる園を実現し

20年後に生きる力と人間性を育む

保育方針

体育・知育・徳育のバランスをとり、こども達にとって最適な環境を提供する。

最適な環境を提供するために常に学び続ける。

保育目標

元気でたくましい身体を育みます。(体)

お互いに学び合う姿勢を育みます。(知)

素直で優しい心を育みます。(徳)

1、施設運営主体

名 称	社会福祉法人ふたば会
所 在 地	大阪市淀川区三津屋南2-20-5
電 話 番 号	06-6301-0519
代表者氏名	理事長 大嶋 将司

2、利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	ふたばこども園
施設の所在地	大阪市淀川区三津屋南2-20-5
連 絡 先	電話番号 06-6308-0956 FAX 06-6308-0988
管理者	園長 大嶋 将司
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 12人 1歳児 15人 2歳児 15人 3歳児 30人 4歳児 30人 5歳児 30人
利用定員	満3歳以上の児童 60人 満1歳以上満3歳未満の児童 24人 満1歳未満の児童 6人
開設年月日	昭和50年4月1日
事業所番号	270051003269

3、施設の目的・運営方針

ふたばこども園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4、施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地		291.37㎡
園 舎	構 造	鉄骨コンクリート造3階建 鉄骨造2階建・木造1階建
	延べ面積	672.74㎡
園 庭		地上園庭1417.2㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	
ほふく室	0 室	
保育室	8 室	
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	

5、利用の開始に関する事項

淀川区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

6、利用の終了に関する事項

以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学した時
- (2) 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

7、利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) (1)に掲げる保育料の他、保育の提供に要する実費に係る利用者負担金、別表に掲げる費用（各年齢に応じた用品代）を負担していただきます。

8、提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 保育内容について

- 日々の保育の中において、躰を重視します。①自分から挨拶が出来る。②返事がしっかりできる。③靴を揃える、席を立つ時は椅子をもどす。④しっかりと座り話をよく聞く。以上の4項目を重点的に行っていきます。
- 課外の活動としては0歳児～5歳児に週1回のリズム遊び・リズム教室、1歳児～5歳児に週1回の運動遊び・体操教室、4・5歳児に2ヵ月に1回の造形教室を行っています。
- 年齢の枠を超えて、幅広い集団作りをしていく必要もあると考え、3歳児～5歳児は縦割り保育活動を行っています。
- 小学校を見据えて、知・徳・体のバランスを取り、経験を重ねていきます。

★一日の生活の流れ

時間	乳児クラス（0～2歳児）	時間	幼児クラス（3～5歳児）
7:00	順次登園 合同保育	7:00	順次登園 合同保育
8:30	各クラスに移動	8:30	各クラスに移動
9:30	おやつ		
10:00	遊び		
11:00	給食	11:30	給食
12:30	午睡	13:00	午睡（3歳児） 遊び（4・5歳児）※7～10月は午睡
15:00	おやつ	15:00	おやつ
15:30	降園準備	15:30	降園準備
16:00	順次降園 合同保育	16:00	順次降園 合同保育
19:00		19:00	

★年間行事

4月	入園式・進級式(幼児)・はなまつり(幼児)
5月	健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科・尿検査)・クラス懇談会
6月	遠足(幼児)・お楽しみ保育(4・5歳児)
7月	七夕まつり・プール遊び(幼児)
8月	プール遊び(幼児)
9月	移動動物園
10月	運動会(1歳児～)
11月	遠足(幼児)
12月	発表会・クリスマス会
1月	ししまい
2月	節分
3月	ひなまつり・卒園遠足(5歳児)お別れ会・卒園式(5歳児)・クラス懇談会

※毎月…誕生会・身体測定・避難訓練

※誕生会参観…お子さんの誕生月の誕生会に参観

※保育参観(幼児クラス)…体操教室、リズム教室、造形教室の決められた日程のいずれかを参観

(2) 送迎について

●原則として保護者が送り迎えをしてください。(小学生の兄弟のお迎えは禁止しています。)

※園には駐車場がありませんので、送迎は徒歩か自転車を利用してください。

※お迎えが保護者(園児の父母)以外の場合は、必ず誰が何時に来るか連絡をしてください。連絡がない場合はお子さんをお渡しすることができません。

※保護者の代理の方がお迎えに来られた場合は代理お迎え表に記入してください。(代理お迎えの利用が多い場合は代理お迎え登録をしてください。その場合、代理お迎え表の記入は不要です。)

※登園・降園の際は保育士に声を掛けてください。

※やむを得ず、お迎えの時間が変わる時は、必ず理由と時間を連絡してください。

※送り迎えの際、貴重品・手荷物の管理に注意してください。

●登園・降園はＩＤカードで管理しています。必ず大人がカードを通してください。

●園では子どもの安全確保のために、園の出入り口に防犯システム（電気錠）を設置しています。保護者には暗証番号をお知らせしますので、各自で暗証番号を押して解錠し、園内へお入りください。保護者（園児の父母）以外の代理の方のお迎えの場合はインターフォンを押していただければ、園内より解錠します。（代理お迎え登録者の方は除く）

（３） 連絡について

●欠席や遅刻する場合は９時までに連絡してください。連絡がなく、遅れて登園した場合は給食の準備ができません。（０歳児クラスで離乳食期は８時３０分までに連絡してください。）

※病院受診もしくは何かの事情で保育園に遅れて登園する場合は給食提供の時間がありますので、１１時までに登園してください。遅刻の連絡をしていただいても１１時以降の受け入れはできません。

●届出事項（住所、氏名、連絡先、勤務先等）に変更が生じた場合は、速やかに園にお知らせください。

●園から家庭への連絡はプリント、アプリ配信、メール、玄関掲示、クラス掲示でお知らせします。プリント類は乳児クラスはウォールポケット、幼児クラスはリュックか黄色カバンに入れて持ち帰りますので、毎日確認してください。（提出物は期限を守ってください。）

※利用者情報通知書のＱＲコードから登降園アプリ「パピーナ」の登録をしておいてください。

●０～２歳児はお子さんの家での様子を連絡帳に記入してください。

●３～５歳児は必要に応じて連絡帳に記入してください。園からの連絡事項を記入することがありますので、連絡帳は毎日確認してください。園での活動内容は毎日ボードに記入しています。

９、職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	１	１		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	１	１		
保育士	保育士は保育計画及び全体の計画の立案とその計画に基づくすべてのこどもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う	２０	８	１２	
調理員	調理師は献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う	２		２	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２４年３月３０日大阪市条例第４９号。以下「条例」という）の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8:30～16:45）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8:00～18:00）
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8:00～16:15）
調理員	正規の勤務時間帯（8:00～16:15）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

10、保育提供日、保育時間について

保育は月曜日から土曜日まで、開園時間は7時から19時までです。但し、年末年始（12月29日から1月3日まで）、祝祭日は休園となります。また3月最終日の平日は新年度準備の為、16時降園になります。

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※保育時間は通勤時間に勤務時間を加えたものであり、私用の用事や買物等の時間は含みません。

※土曜日の登園は父母共に仕事がある方のみです。父母どちらか仕事が休みの場合は家庭保育をしてください。土曜日に登園する場合は『土曜日登園確認表』に水曜日までに記入してください。

※園の行事により土曜日保育をしていない日もあります。

※開園時間は19時までですが、利用者がいなければ時間内でも閉園します。

※土曜日はふたば未来園での合同保育になります。

保育標準時間認定、短時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定の場合は7時から18時までの範囲内（最大11時間）で、短時間認定の場合は8時から16時までの範囲内（最大8時間）での保育時間となります。就労等の理由により標準時間認定の場合は19時まで、短時間認定の場合は7時から8時まで、または16時から19時までの時間外保育を実施しています。（時間外保育の利用は市町村に支払う通常の保育料の他に別途利用者負担が必要です。）

<保育標準時間認定>

保育時間（7時～18時までの最大11時間）		時間外保育
7:00	18:00	19:00

<保育短時間認定>

時間外保育	保育時間（8時～16時までの最大8時間）	時間外保育
7:00	8:00	16:00
		19:00

※仕事が休みの日は家庭保育を重視してください。用事等で保育園に預ける場合は9時から16時で登降園してください。

※時間外保育に係る利用者負担

- 保育標準時間認定児童の11時間超利用分(18時から19時までの1時間)

1ヶ月 2900円

- 保育短時間認定の場合(1回の利用料)

1時間延長まで300円、2時間延長600円、3時間延長900円

※保育標準時間認定の方が18時を過ぎた場合1回300円を徴収し、1ヶ月に3回18時を過ぎた時点で延長保育申請を出していただきます。

※19時を過ぎた場合は15分ごとに500円ずつ徴収します。

※年度内に19時を3回過ぎた場合、退園となります。

11、食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1)食事の提供方法

自園調理

(2)食事の提供を行う日

保育の実施日は、毎日給食の提供を行います。但し、幼児クラスは遠足の日はお弁当日です。

(運動会・発表会の日は給食の提供はありません。)

園児の年齢に応じ、下記の時間帯に給食の提供をします。

	午前補食	昼食	午後補食
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃
3歳児		11時30分頃	15時頃
4歳児		12時頃	15時頃
5歳児		12時頃	15時頃

※延長保育児は18時に補食の提供があります。

※年に数回季節の行事にあった献立を作成して行事食を実施しています。

※園の菜園で採れた野菜を献立に取り入れています。

※献立表は毎月アプリにて配信しています。

※その日の献立を5歳児の規定量で展示しています。

(3)アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

※食物アレルギー対応マニュアル有

※食物アレルギー対応を希望される場合は医師が記入した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を提出してください。

※極微量混入(コンタミネーション)の除去、多品目の食物除去が必要な場合は内容により、対応食を提供できないことがあります。

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理、献立表の作成	1	1		

12、嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名の名称	中西キッズクリニック
医師名	中西 康詞
所在地	大阪市淀川区三津屋北1丁目16-5 アドモアコート神崎川1F
電話番号	06-6309-3265

(2) 歯科

医療機関名の名称	末廣歯科医院
医師名	末廣 恒生
所在地	大阪市淀川区三津屋北1-22-13 第3コーポ神崎川102号
電話番号	06-6305-6644

(3) 耳鼻科…武富耳鼻咽喉科 眼科…森眼科

保健衛生について

- 園医による内科検診を年2回、歯科・耳鼻科・眼科検診を年1回行います。検診日に欠席した場合、家庭から園医に受診してください。
- 毎月20日前後に身体測定を行います。※保育士が実施 ※身長・体重→毎月 胸囲→年2回
- 尿検査（2歳児以上 年1回）※専門機関に依頼
- 保育中に発熱した時（38度以上）や熱が無くても下痢、嘔吐その他身体に異常が見られる時、集団生活が難しいと園が判断した時はお迎え、または登園をお断りすることがあります。
※24時間以内に38度以上の熱が出た時や24時間以内に解熱剤を使用している時は登園を控えてください。
※頭部を打った時は後から症状が出る場合がありますので、原則として24時間以上経過してから登園してください。
- 感染症、その他伝染性疾患を発症したら必ず保育園に連絡し、医師の許可が出るまで休み、診察医師の記入した登園許可書または保護者が記入する登園届を提出してください。
- 園では毎週月曜日に爪検査、毎月1回（プールの時期は毎週1回）頭髮検査を行っています。
- 頭じらみが発生した場合、卵が10個以上あったら登園をお断りしています。

<出席停止になる感染症の出席停止期間、感染症の登園の目安>

保育園は乳幼児が集団で長時間、生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、登園許可書の提出、登園基準を守って登園していただきますようご配慮ください。

●診察した医師が記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	登園の目安
麻疹	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹が消失していること
水痘	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主症状が消失後2日を経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること

●保護者が記入した登園届が必要な感染症

感染症名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の心配がなく、普通の食事が摂れること
伝染性紅斑	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
季節性インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過していること
新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること

<園での薬の投与について>

●原則的に園では薬の投与は行っていません。診察を受ける際はできるだけ家庭で服用できるように医師に相談してください。

※痙攣止めの座薬は医師からの具体的な指示書を提出してください。

※塗り薬、点眼などやむを得ず、**園に持参する場合は予薬依頼書を記入**してください。（要印鑑）

※医師の処方箋を受けたものに限り、一般の市販薬や以前に受診した時の薬（症状が同じでも）
症状（痛み、かゆみ、咳、熱、発作等）を判断して与えなければならない薬は対応できません。

※持参する薬は袋や容器等に1つずつ名前を記入し、内服薬（粉・シロップ等）は**必ず1回分ずつに分けて**持たせてください。

※薬は職員に手渡ししてください。カバンの中に入れたままの場合は投与することができません。

13、緊急時の対応

園では子どもたちの安全について十分注意していますが、万一子どもたちが怪我をしたり事故にあった時は必要に応じて専門医の処置を受けます。医療機関を受診する時は保護者の方へ連絡します。医療費についてはそれぞれの乳児医療、もしくは医療保険を使用させていただき、その時に生じた実費に関しては園の方で負担しております。また大きな事故に関しては入園時に記入・捺印していただいた同意書に記載されている私立保育園連盟の保険に加入しています。その他、任意加入として日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度がありますので、必要な方はお申込みください。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター（任意）
保険の内容	傷害保険
保険金額	死亡・障害（死亡見舞金→最高3000万円、障害見舞金→最高4000万円）

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	園賠償責任保険
保険金額	死亡（最高1億円）

14、非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

< 災害時について >

午前7時の時点で次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合は園児の安全を最優先して臨時休園措置とします。

- 大阪市に「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」または「特別警報」が発令されている場合
※登園後に同警報が発令された場合は早急にお迎えをお願いします。
- 大阪市内のいずれかの地域において震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合
※開園前に震度5弱以上の地震があれば保育環境の整備・点検の為、休園する場合があります。
- 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合
- 所在する区のいずれかの地域において河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等は避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」が発令があった場合。

15、虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

16、要望・苦情等に関する相談窓口

当園では要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

利用相談窓口	・窓口担当者 主任保育士 ・ご利用時間 8：30～18：30 ・電話番号 06－6308－0956 ・FAX 06－6308－0988	
第三者委員	竹川 浩	電話番号 06－6302－4374
		名誉保護司

※ 上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

17、園児の利用状況(毎年5月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2人	3人	3人
1歳児	12人	12人	12人
2歳児	12人	12人	12人
3歳児	21人	20人	18人
4歳児	15人	20人	19人
5歳児	18人	14人	21人

18、第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	なし	
自己評価の実施状況	なし	

19、子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 なし

20、当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

21、特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

22、その他

- 衣類等、子どもの持ち物にはすべてに名前を書いてください。
- 玩具や菓子類、絵本やお金などは持たせないでください。
- 保育園は集団生活を送る場ですので、原則、個別対応は致しかねます。特別な支援や配慮が必要な方はお申し出ください。

(1) 諸経費について

- 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(諸経費)はすべてゆうちょ銀行から引き落としします。毎月5日(5日が土日であれば翌営業日)が引き落としの日です。引き落とし金額は連絡アプリのWeb明細にてお知らせします。
 - 引き落とし日までに入金できなかった場合は、直接園の口座に振り込んでください。
- <金額>(新年度用品以外 ※新年度用品の金額は別表)
- ・給食費(3～5歳児)→月6000円(主食代1200円・副食費4800円) ・用品代(別表参照)
 - ・教材費(3～5歳児)→年1000円、(0～2歳児)→年500円 ・紙オムツ代→1枚35円
 - ・IDカード→1枚605円 ・レンタル布団代→月額税込1300円(希望者のみ)
 - ・幼児クラス月刊絵本代→460円～480円 ・写真代→1枚60円
 - ・業者による写真販売1枚100円 ・アルバム表紙代(5歳児)→2200円程度
 - ・保険料(日本スポーツ振興センター保険掛け金)→年315円
 - ・行事参加費→遠足4000円程度 ※行先や参加人数により金額に変動があります。

※諸経費の支払いが3か月未納の場合は退園となります。

(2) 慣らし保育について

段階的に保育時間を延ばす慣らし保育はお子さまが新しい環境に適応していくための期間として不可欠なものです。極端に短くすることは身体的にも精神的にも負荷が大きいため、お子さんの様子に応じて進めていきますが、通常2週間程度はご協力いただきます。

- 慣らし保育のめやす(初日からお子さまのみのお預かりとなります。)

1日目…9時から10時まで

2日目以降…9時から11時(給食前)まで、9時から給食後まで、9時から午睡後まで、9時から16時まで とお子さまの様子を見ながら時間を伸ばしていきます。

(3) おむつの定額制サービスについて

おむつの定額制サービス にここにこ登園を導入しています。(希望者のみ)

- 定額制サービスにはおむつとおしり拭き(月額税込2508円)、食事用エプロンと口拭き(月額税込877円)があります。
- 利用を希望される方は『おむつの定額制サービス にここにこ登園』のパンフレットに記載されていますQRコードから申し込みをしてください。

※申込内容の変更やの解約の手続きは保護者の方が行ってください。

※申込内容の変更や解約は月末までに行っていただければ翌月から反映されますが、利用しない方には事前準備が必要です。申込内容を変更される方は変更月の前月25日までに園にお知らせください。

別表

用品	サイズ	価格	ひよこ 0歳児	りす 1歳児	うさぎ 2歳児	ぱんだ 3歳児	きりん 4歳児	ぞう 5歳児
氏名印		250						
紙ファイル(乳児)		80						
連絡帳(幼児)		95						
カラー帽子(乳児サイズ)		1180						
カラー帽子(幼児サイズ)		1240						
通園リュック		3200						
なかよしバック		620						
体操服		2800						
体操ズボン		2300						
長袖体操服		3800						
長体操ズボン		3500						
道具箱		880						
粘土		550						
粘土板		510						
粘土ケース		380						
粘土へら		320						
クレパス		840						
のり		275						
はさみ	左・右	480						
自由画帳		400						
マーカー		1170						
なわとび		430						
カスタネット		330						
もじとかず		460						

※クレパス 1本 68 円、マーカー 1本 138 円、のりの補充 110 円